



北海道新十津川農業高等学校学校便り

不撓不屈

令和5年度 第1号

令和5年4月28日

新十津川農業高等学校

校長挨拶



新十津川町は、先人たちが明治 22 年に奈良県吉野郡十津川郷から未開の原野に入植し、厳しい自然に立ち向かいながら、困難を乗り越えて開拓した町です。その誇り高い精神を受け継ぎながら発展を続け、開基 133 年を迎えました。

このフロンティアスピリットと自主・自立の精神は、本校にも引き継がれ、校訓「不撓不屈（ふとうふくつ）」のもと、いかなる困難や失敗にもくじけず、決してあきらめない強い意思のなかにも、温かく豊かな人間性を持った人材を育ててきました。全国で唯一の「農業・生活科」を設置する学校で、2 年次から農業コース（各種作物の栽培と経営を学ぶ）と生活コース（栽培と調理技術、介護技術を学ぶ）から 1 つのコースを選択し、体験型の教育活動を実践しています。

4 月 11 日には 29 名の新入生を迎え、ご来賓に新十津川町長 熊田義信様、PTA 会長佐藤直子様はじめ多く皆様のご臨席を賜り、入学式を挙行することができました。令和 5 年度は全校生徒 71 名でのスタートとなります。現在改築中の本校舎は 6 月完成予定で、8 月からは新校舎での授業が始まります。冷暖房を完備し、道産材を使用した明るく、温かみのある校舎や最新の設備で生徒の学びをしっかりとサポートします。

多感で多くの可能性を秘めている生徒たちが夢の実現を果たすため、全職員が一丸となって保護者や地域、関係機関と連携・協働して教育活動を進めています。おかげをもちまして、令和 4 年度は進路決定率 100% を達成することができました。伝統を守り尊重しつつ、変化を恐れず、新たなことへ果敢に挑戦する新十津川農業高校に、今後とも皆様方の温かいご支援とご協力を賜りますようお願いいたします

北海道新十津川農業高等学校学校長 山城 誠

令和 5 年度着任者



教諭 勝又 秀樹

前任校：紋別高等学校
2 回目の農業高校勤務です。農作物が楽しみです。よろしくお願いします。



教諭 只野 裕

前任校：赤平中学校
岩見沢出身です。愛する故郷空知のためにがんばります。



事務長 渡部 洋也

前任校：倶知安高等学校
学校のお役にたてるよう頑張ります。よろしくお願いします。



事務主任 佐藤 侑紀

前任：オホーツク教育局
初の学校勤務です。至らない点等ありますが、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

令和5年度 北海道新十津川農業高等学校 経営方針等

校訓 「不撓不屈」

たくましく生き抜く力を育む（どんな苦労や困難にも決して挫けない強い心身と目標に向かって希望を失わず、地道な努力をつづける忍耐力を育む）

学校教育目標

- (1) 心と身体を鍛え、物事に耐えていける人を育てる
- (2) 自ら考え、自ら学び、礼儀正しく、節度のある人を育てる
- (3) 自然に親しみ、生命を育てる喜びをもてる人を育てる

1 本校の使命(スクールミッション)

- (1) 農業の基本理念である「生命を慈しみ生命を育てる」ことを基盤とした、「農業」と「福祉」に関わる総合的な教育の推進
- (2) 地域社会や産業社会に貢献できる、「農業」や「福祉」等を担う人材の育成
- (3) 豊かな人間性や社会性を培い、自立した社会人・職業人となる生徒の育成
- (4) 地域との連携・協働等を通じて、地域の課題に向き合い、解決するために必要な資質・能力を身に付けた生徒の育成

2 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラディエーション・ポリシー）

○ 農業と福祉を題材として、命を育て、命をいただく体験の実学をとおして、次のような資質・能力の育成を目指す

- (1) 主体的に学習に取り組み、課題意識をもって自らを高めようとする態度、自分で物事を判断し行動する力
- (2) 地域を愛し、よりよい社会を築く意欲を持ち、身に付けた人間性や勤労意欲・専門性をもとに、力強く自立した社会人として地域を支え、社会に貢献する能力
- (3) 自己肯定感の向上によって自分の夢や希望を見だし、その実現に向けて意欲をもって取り組む力
- (4) 自他の生命や人権を尊重する心、すべての人や物を思いやる心などの豊かな人間性

3 教育課程編成の及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 基礎的・基本的な知識技能の確実な定着を図るために、創意工夫をこらした教育課程を編成する
- (2) 学科の特色を生かし、地域の教育力の活用に努め、具体的能力と技術を身に付けた個性ある産業人育成のために、教育課程の多様化、弾力化を図る
- (3) 学習指導要領の趣旨に則るとともに、教科横断的な視野を考慮する
- (4) 多様な個性を持つ生徒の「生きる力」育成のために、地域の教育力、人材、施設を活用した体験活動や特別活動を重視する

4 入学者の受入に関する方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 農業や福祉に関心があり、将来の目標に向かって意欲的に学習に取り組む生徒
- (2) 基本的な生活習慣や規範意識を持ち、社会に貢献できる資質・能力を持つ生徒
- (3) 課題意識を持ち、地域を支え、社会を創造していく意欲のある生徒

5 重点目標

- (1) 生徒個々の実態を適切に把握し、自らを向上させる意欲と態度の育成に努める
- (2) すべての教育活動をとおして、自らを律する規範意識の確立に努める
- (3) 個々の能力の啓発と伸張を図り、望ましい職業観や勤労観の育成に努める
- (4) 生命の尊厳を自覚させ、自らの健康と安全意識の高揚に努める

6 経営方針

- (1) 個に応じた教育を推進し、生徒一人一人の自己実現を図る
- (2) 地域社会に根ざし、家庭や地域及び時代の要請に応える魅力ある教育活動を推進する
- (3) 全教職員が協働意識を持って学校教育目標の実現に努めるとともに、教育活動を計画的に実施し評価する
- (4) 教職員の研修推進に努め、新しい時代の教育や生徒の発達段階に対応できる指導力の向上を図るとともに、時間外勤務縮減等の働き方改革を進める